

【韓国労働ニュース】

2019年10月後半号（16日～31日）

16日 ILO「核心協約批准、先送りすることはできない」

* ILO の関係者が、韓国政府の ILO 核心協約批准と関連立法の同時推進の方針に「これ以上核心協約批准を先送りできない」と、反対の立場を明らかにした。協約批准を先にした後に関連法を整備しても遅くない、という立場を明らかにしたものの。

国立大病院の正規職転換、先月3日以後『中止』

* 全国15の国立大病院のうち11ヶ所が正規職転換を完了せず、正規職転換率は僅か19%。死亡産災の不承認の3割を、法院が産災と認定

* 『年度別遺族給付請求行政訴訟確定事件現況』を分析した結果、認定基準が余りに厳格だという批判が提起された。昨年法院で確定判決を受けた遺族給付行政訴訟377件中、109件(28.9%)で業務上災害を認められた。2014年の17.5%から敗訴率が高まっている。

勤労福祉公団の昨年の業務上疾病処理、平均166.8日かかった

* 被災労働者の迅速な補償のために、業務上疾病判定委員会の審議期間を20日に制限した法的基準が死文化している。単純に容易に早く、制度を運営すべきだと注文された。

民主労総の30%女性割当制が15年、女性の労組は代表は12%

* 女性委員会が『民主労総25年、女性代表性の現況と課題』討論会を行った。女性の労組代表は12%と調査された。事業場の半分以上に女性用トイレがなかった。組織内の性平等が達成されていない。

全教組、教育不平等解消改革案を提示

* 全教組が教育不平等、入試の公正性の問題を解消するため、入試制度改編と高校序列化、大学序列化の解消が必要だとする教育改革案を提示した。

日本の『Uber Eats』配達労働者も労組を結成

* NHK、ジャパントイムズなどによれば、日本のウーバーイーツ配達労働者が労組を結成して、Uber Eatsに団体交渉を求めた。労組委員長(29)は「すべてのプラットフォーム労働者の勤務環境を、更に安全で安定的にする必要がある」と話した。個人事業者として働く配達労働者は1万5000人。

「釜馬民主抗争」40回目で初めての国家記念式、文在寅大統領が出席

* 大統領は「如何なる権力も国民の上に君臨できない」「共生と統合、成熟した民主主義を希望する」と話した。

17日 韓国のILO基本協約批准、今が適正な時期

* ILO 国際労働基準国選任政策諮問委員が「ILO 基本協約批准を遅らすことはできない」と、韓国政府に批准を促した。

9月の雇用率67.1%で『最高値』、3大雇用指標は『引き続き改善』

民主労総「ソルリはヘイトと闘った女性たちの同志」

* 突然に亡くなった歌手で俳優のソルリさんへの追慕が続く中、民主労総が、生前に脱コルセット・ノーブラ運動など、女性問題に関心を持って積極的に活動した勇気ある

堂々とした女性と称して追悼した。

『通常の出退勤途上の産災』の遡及適用…最大10万人に追加補償

* 憲法裁判所が、通常の方法での出退勤中に発生した事故も産災と認定する産災保険法を、法施行日以後にしか適用しないようにしているのは、憲法に不適合とした。

急増するプラットフォーム労働者に保護策が必要、対話で法・制度を変えよう

* 国際事務職労組連合韓国協議会(UNI-KLC)主催のフォーラムの今年のテーマは「未来の労働、私たちが決める」。デジタル時代を迎える各国労組の多様な悩みが報告された。

ソウル市『プラットフォーム経済と労働の未来』を公論化の議題に

* プラットホーム経済が確立している反面、労働者は個人事業者に分類され、労働法の死角地帯で苦しんでいる。ソウル市が『ソウル公論化』2号議題として『プラットフォーム経済と労働の未来』を選定した。市民参加団 250 人が参加して市民の意見をまとめる。

ソウル市の環境美化員、産災がますます増加

* 2015年に53件だった事故が2017年に59件、昨年78件と増えた。今年9月末現在で82件で、既に昨年の件数を上回った。最近5年間では、転倒事故(69件)が最も多く、不均衡・無理な動作による負傷が66件で後に続いた。

過労死に賃金未払いまで『受難の集配労働者』

* 郵政事業本部が、予算がないという理由で9月給与から集配補償金を支給していない。集配補償金は一種の成果給。

期間制教師労組、ILO結社の自由委員会に政府を提訴

* 雇用労働部が期間制教師の労組設立申告書を返戻したのは、労働権の侵害だと批判した。

警察の料金所女性労働者への人権侵害は度を越える

* 民主労総・民弁など142団体と市民社会の元老200人で構成された市民社会共対委が、「座り込み初日の過度な力の行使、生理用ナプキン搬入禁止、(抗議のために)上着を脱いだ女性労働者へのセクハラ、医療関係者との接近妨害、私生活侵害、電気・換気施設の遮断など」に、「これが文在寅政府の公権力の実体」と批判した。

18日 労働者が排除されたスマート工場

* スマート工場は情報通信技術を工場に組み込むもので、レベル5では知能型設備とシステムが工場を自律運営する。政府は10人以上の製造中小企業6万7千ヶ所でスマート化を達成し、2022年までに3万工場の育成を目標にしている。韓国労総の『四次産業革命時代の職場革新現況と課題』討論会で、労使関係が考慮されていないと指摘された。

貨物連帯本部、18日の非常総会で10時間の時限ストに

* 貨物労働者が政府に完全な安全運賃制の導入を要求して、18日に警告ストをする。貨物運送市場の多段階の底辺にいる貨物労働者は、各段階ごとにピン撥ねされた残りの運賃を受け取る。貨物ドライバーの一日平均運行距離は362.8kmで、一日平均12.9時間、1ヶ月平均24日働く。昨年高速道路で発生した交通事故で亡くなった227人のうち、貨物車に関連した死亡者は116人(51.1%)だ。

空港の地上操業労働者の猛暑支援は『西瓜一切れ』

* 昨年の猛暑の影響で労働者 9 人が倒れたり命を失ったのに、韓国空港公社の支援は西瓜一切れだった。

全国女性連帯、長期化する料金収納員の籠城に「大統領府が出てこい」

労働部、『1年半で5人死亡』ティッセングループ・エレベーターを特別監督

20日 『夜勤、休日勤務を反復』入社5ヶ月目に脳梗塞、20代に「業務上災害」

21日 週52時間制『拡大猶予』の動きに労働界が強力に反撥

* 大統領府雇用首席の「週52時間制に啓蒙期間を付与する」とした発言に、労働界が強く反撥している。啓蒙期間には事実上施行猶予と同じ効果がある。財界の要求を政府が受け容れる流れを、二大労総が一斉に批判した。

ティッセンコリア、3人の命を賭けた仕事にも40万ウォン

* 環労委の国政監査で、エレベータ業界に大企業と中小の下請け設置業者の間での不公正契約が蔓延していることが確認された。大企業は発注者から受けた工事代金の15%を設置業者に渡して、設置後の維持・整備業務までを押し付けている。建設産業基本法上、エレベータ設置工事は下請けが禁止されているが、慣行的に脱法が行われている。

全教組『法外労組通知から6年』、解職教師が労働庁で籠城を開始

* 全教組と解職教師は21日から5日間、法外労組を取り消さない文在寅政府を糾弾するロウソク文化祭と決起大会を連続して開催する。雇用労働部は朴槿恵政府の時の2013年10月24日、全教組に『労組ではない』通知をし、教育部は労組専従者に学校復帰を命令した。34人はこれを拒否したため解職された。

「あきらめなさい」と言いたいけど・・・ママは正しいことをしてください

* 労働・市民・社会団体が、料金収納員の直接雇用を要求するロウソク文化祭をソウルで開催し、最後まで支持するとした。

プラットフォーム労働従事者、労働関係法に包摂する方法を模索しなければ

* 国会・立法調査処が『プラットフォーム労働の主な現況と今後の課題』で、「プラットフォーム労働従事者が労働法と社会保障制度の死角地帯に置かれている」とし、積極的な案を検討すべきという意見を出した。立法・政策的対応案を急げという注文。

適法な移住労働者3万人を不法滞留者にした雇用許可制

* 最近5年間に、使用者・雇用センターの責任で期間を一日過ぎたのに、不法滞留者にされる事例など、事業場変更期間を超えたために滞留を取り消された移住労働者が3万人になった。移住労働者の事業場移動制限条件の緩和が必要とされる。

22日 合意は誰がしたのか分からない『真つ暗闇な柔軟勤労制』

* 定期国会で弾力的勤労時間制などの柔軟勤労制が議論される中、勤労者代表性を改善せよという声が多い。選出手続きと効力などが曖昧なため、労働者も知らずに柔軟勤労制が導入された事実が次々確認された。

看護補助者の62%、最低賃金と同じか少ない

* 『2019 看護補助者賃金・勤労条件実態調査』で看護補助者の2割は最低賃金にも達せず、41%は最低賃金額だと判った。

四次産業革命時代、バーチャルリアリティで安全保健を教育します

* 韓国労総が産学協力学術エキスポで、予備就業者である大学生・市民を対象にバーチャルリアリティ(VR)安全保健体験活動をする。韓国労総はVRプログラムでシミュレーション学習が可能だとして、産業安全保健教育に活用している。

移動式クレーン・高所作業台の事故で、5年間に127人が死亡

* 安全保健公団の『移動式クレーンと高所作業台産業災害現況』によると2014年から今年8月までに、移動式クレーンによる事故で66人が死亡し、15人が負傷した。車両搭載型の高所作業台では61人が死亡し、15人が負傷した。事故の理由は不法改造だ。

職場甲質が激しくなった中小企業・・・『予防教育不平等』で「乙」の悲しみ

* 職場甲質119は、禁止法施行100日を迎えて19~55才の会社員1千人を調査をした。中小零細企業の職場の甲質指数は31.4点で、昨年より3点高かった。大企業は30.6点で、昨年に比べて6.9点減り、公共部門も26.0点で9.6点減った。全体平均は30.5点。

老人療養施設従事者の73%、「一人で7人以上を世話します」

* 高陽市の老人療養施設従事者の4割が、労働強化と時間・人材不足で「老人たちを十分に世話できない」と答えた。暴力と性暴行にも苦しめられていた。医師の代わりに医療行為をするケースもあった。長期療養機関従事者と労働組合が自主的に実施し、公開する実態調査は今回が初めて。

23日 大統領の施政演説から『労働尊重社会』が消えた

* 文在寅大統領が施政方針演説で、国会に「検察改革と民生法案処理、与野政の国政常設協議体の再稼働」を求めた。所得主導成長や労働尊重社会については言及しなかった。

月200万ウォン未満の労働者が4.3%減少

* 政府は、公共部門非正規職の正規職転換政策などで、低賃金職種から高賃金職種に移動した労働者が多いためと分析した。

ソウル高法「収納員の勤労者の地位を認定・・・賃金該当額を支給せよ」

* 8月の大法院判決の趣旨によって、当時は訴訟当事者でなかった収納員も、不法派遣と判断した。『1500人全員の直接雇用』要求に力が付く。

建設労組の型枠大工、23日からストに・・・日当1万ウォンに引き上げ

* 労組は「今年4月から建設会社と賃金・団体交渉をしているが、使用者側は譲歩だけを要求している」とし、型枠大工2万人が地域別散開ストに入る。現在21万ウォンの日当の1万ウォン引き上げと週休手当を要求。賃金体系の改訂には労使がチームを構成して議論することを要求。

慶北大病院労使、派遣・委託労働者全員の直接雇用に合意

* 労働者376人全員の直接雇用に合意し、来年3月1日に正規職に転換する。ソウル大病院に続いて、子会社方式でない直接雇用を選択した二番目の国立大病院。

公共部門労働者の争議行為、二重の制約『必須維持業務制』

* 必須維持業務制の適用を受ける公共部門労働者が、労働委員会の必須維持業務比率の決定遅延のためにストができない事態が発生した。

金融労組「競争文化を変えれば労働時間短縮、雇用創出は可能」

* 経済社会労働委員会の金融産業委員会が、労使の異見で発表を延期していた金融産業

共同実態調査の結果を公開した。金融従事者の74.1%が、労働時間短縮が雇用創出に繋がらないと答えた。理由に金融産業の最大争点の『デジタル金融の拡大による金融産業再編』(47.2%)と『金融会社間の過度な競争』(26%)を挙げた。収益性と競争力弱화를憂慮する銀行が、短期実績主義と過当競争に対応するために、人員は補充しない傾向が強い。

強制徴用判決から1年、釜山で日本の謝罪・賠償を求める集中行動

24日 息子の事故から1年になるのに、何も変わっていません

*キム・ミスクさんの声が震えた。民主労総が重大災害企業処罰特別法の制定と危険の外注化禁止法の制定を求める決起大会を行った。産業安全保健法が28年振りに全部改正されたが、『キム・ヨンギユンのいないキム・ヨンギユン法』と批判されている。

密陽駅の鉄道労働者死亡事故の原因は安全人員の不足

*危険の外注化禁止法・重大災害企業処罰法制定、文在寅政権の労働者生命・安全制度の改悪を撲殺する対策委員会が声明を出し、安全人員を補充するように韓国鉄道公社に要求し、政府には事故原因糾明と責任者処罰を注文した。

人材供給業者に過ぎない発電所下請け業者は無くさなければ

*公共輸送労組発電非正規職連帯会議が、下請け会社は人材供給業者に過ぎず、元請けから受け取った労務費の半分を下請け業者が取っているとし、廃業と全額支給を要求した。

オンライン講義業者のウェブデザイナーの『過労自殺』、産災認定

カトリック大聖母病院の外部ガラス窓を清掃していた50代が6階から墜落死

「デジタル証拠分析で不払い労働を摘発」積極行政最優秀機関に選定

*デジタル証拠分析技法を勤労監督に活用したソウル地方雇用労働庁が、積極行政最優秀機関に選ばれた。

学校非正規職「補充交渉で職種間差別をなくそう」

*教育当局と今年の賃金協約に合意した学校非正規職連帯会議が、協約を適用されない職種の処遇改善を要求した。

感情労働者保護法1年「顧客の暴言変わらず・・・職場いじめまで二重の被害」

*感情労働全国ネットワークが感情労働者の実態調査結果を発表した。『感情労働者保護法』が発効して1年過ぎたが、現場は変わっていないという調査結果が出た。調査に参加した労働者の半分は法自体を知らず、事業場では法で示された注意義務も守られていない。調査には韓国産業安全保健公団が開発した『感情労働評価指針』とノルウェーのボゲン大学が開発した『否定的経験質問用紙』等が使われた。

25日 EU「プラットフォーム労働者も労組活動できる」

*EUの競争法は、自営業者がサービスに対して集团的に価格を決める談合(カルテル)を禁止している。ペスタゲル執行委員は「プラットフォーム労働者が労働組合を設立したり、適正賃金を要求することを禁止するものではない」と話した。

郵政労組のスト撤回以後4ヵ月、配達員4人が亡くなる

*スト撤回から4ヵ月で、4人が過労死(自殺)と交通事故で亡くなった。郵政事業本部は委託配達員750人など988人の補充を約束したが、120人に止まり、労組は再びストを

構えている。今年に入って死亡した労働者は 34 人。

アジアセメントの工場で 30 代の労働者が誕生日に産災死亡

26 日 汝矣島を一杯に満たした『検察改革のロウソク』

* 検察改革と高位公職者犯罪捜査処の設置を要求する市民が、汝矣島公園前を埋めた。

27 日 キム・ヨンギョン財団がスタート「差別なく、安全な職場を作る」

* キム・ヨンギョンさんのお母さんキム・ミスクさんが、キム・ヨンギョン財団の理事長になった。「ヨンギョンが残した宿題が人生の目的になりました。ヨンギョンが死なざるを得なかった理由を見付けて、解決しなければならぬと思いました」。「一人だけ悩んでも解決できないから、財団として人を集めて共に議論したい」と話した。

法院「現代モービスの社外下請けも不法派遣」を認定

* 元請け正規職と同じ工場で働く現代・起亜車の構内協力業者の職員に正規職の地位を認める判決は 10 回以上出た。第三の工場の非正規職労働者の不法派遣を認めたのは今回が初めて。「元請けの指揮・命令を受ければ第三の工場勤務も不法派遣」とした。

28 日 文在寅大統領「課題は雇用・所得分配の早急な改善」

* 大統領は大統領府担当記者団招請行事で『任期 2 年半についての所感』で話した。

『企業殺人もう止めよう』第 17 回アジア職業環境被害者大会開幕

* 23 ヶ国から産災・環境被害者と専門家 160 人が参加して、歴代最大規模で開催。危険の外注化、青少年(インターン)労働、移住労働、過労死・自殺、先端電子産業などの分野の産災被害者と被害家族が参加し、原因と対策を議論する。

合法的に奪われた 5 人未満事業場の労働者の権利を取り戻す

* 1953 年制定された勤労基準法は、今まで 66 年間、5 人未満事業場の労働者には『絵に描いた餅』だった。権利探しユニオン「誘う」が、『権利探しの直接行動・5 人未満の事業場労働者』をテーマに討論会を行った。

必須維持業務制度によるスト権制限に、公共部門労組は『爆発状態』

* 民主労総と正義党議員など労働・市民・社会団体が、労働委の決定が遅れてストができない事例が続出しているとして、「労使自律で決められるように制度改善すべきだ」と制度改善を要求した。

控訴審で勝ったのに謝罪も受けられず・・・強制動員被害者のハルモニが死亡

29 日 ロウソク革命 3 周年「文在寅政府、社会大改革を行え」

* 市民社会団体連帯会議・民主労総などが、この 3 年間で、一部の改革は進んだが、ロウソク民意の実現は遅滞し、逆回りの兆候まで出ていると診断した。

「誰のための四次産業革命か？」・・・歓迎されない大統領直属四次委の勧告

* 大統領直属の四次産業革命委員会が発表した『四次産業革命対政府勧告案』に、労働界と進歩政党から批判の声が出ている。技術の発達によるプラットフォーム労働者の量産など、不安定労働市場の拡大、消える雇用などに対する対策がないとした。

死の労働現場に追い遣られる移住労働者・青少年

* 17 回アジア職業環境被害者大会で、アジア全域で移住労働者と青少年(インターン)労働者が経験する労働現場の問題が扱われた。移住労働者・青少年労働に光が当たったのは今回の大会が初めて。

『過労死活動家』家塚会、「個人の責任に転嫁される過労死、立証も難しい」

* 東アジアの活動家が 17 回アジア職業環境被害者大会に参加した。東アジア諸国はいつも長時間労働の最上位圏だ。個人より組織を重視する文化、労働権に対する劣悪な認識、低い労組組織率、などが共通の原因だ。

非正規職が 748 万人、賃金労働者全体の 36%

* 統計庁の『2019 年経済活動人口調査・勤労形態別付加調査』で、今年 8 月現在、賃金労働者 2055 万 9 千人中、正規職は 1307 万 8 千人、非正規職は 748 万 1 千人と集計された。2007 年 3 月調査(36.6%)以後で 12 年振りの最も高い数値だ。政府は、調査に『契約期間がどれ位か』という質問項目を追加したため、期間制非正規職と答えた比率が高まった統計上の錯覚効果と見ている。

雇用労働庁で 9 日目の籠城中の全教組解職教師 18 人、警察に連行

労働者・市民が慶州から大邱まで高空籠城応援、4 泊 5 日の徒步行進

* 保健医療労組と民主労総大邱本部、嶺南大医療院労組正常化の汎市民対策委が、労組する権利の保障と嶺南大医療院の解雇者復職を求めて、4 泊 5 日の徒步行進を始めた。

首都圏地下鉄西海線の労働者、無期限全面ストに

* 首都圏西南部電車の駅の運営と施設維持・保守を担当する労働者が、「安全要員を補充して、勤労基準法を遵守せよ」と、無期限全面ストに突入した。

公労総『在日朝鮮学校を救う』力に

* 公労総が、朝鮮学校と共にする人々「モンダンヨンピル (=ちびた鉛筆)」に『朝鮮学校存立のための後援支援金伝達式』を行った。

30 日 民主労総「国会が労働法改悪を強行すれば、強硬闘争」

* 民主労総は『完全な ILO 基本協約批准』の署名運動を開始し、11 月 9 日には国会前で全国労働者大会を開催する。

非正規労働者「重大災害企業処罰法は必要」

* 重大災害事業場の労働者証言大会『2018 年 12 月のキム・ヨンギョン、2019 年のキム・ヨンギョンたち』で、非正規労働者は「昨年 12 月にキム・ヨンギョンさんが亡くなって 1 年になる今でも、非正規労働者は怪我をし、亡くなっている」と声を合わせた。

大学労働者「高等教育の公共性を強化せよ」20 振りの上京全面ストに

* 民主労総・全国大学労働組合が『高等教育政策全面転換争奪の 2019 大学産別全面スト・総力闘争決起大会』を行った。急激な学齢人口の減少で、大学と高等教育は危機を迎えている。当面の危機克服と高等教育の公共性強化に政府の対策樹立を要求した。

光化門広場に集まった看護師「看護法を制定せよ」

* 大韓看護協会が主催した『2019 看護政策宣言式』で、参加者が看護サービスの質を高めて看護師の労働環境を改善するためには、医師との協力的関係などを規定する看護法を制定すべきだ、と主張した。

31 日 民衆共同行動がロウソク抗争二期を宣言、3 年目に積弊勢力が勢力拡大

* 労働・農民・貧民・市民が再びロウソク抗争を準備する。「ロウソク市民が念願した制度改革は後回しにされ、『積弊勢力』が再び勢力を伸ばしている」と、危機感を顕わにした。「来月 30 日、光化門広場で『2019 全国民衆大会』を開く」とし、「民衆は『文在寅政府は朴槿恵政府とは何が違うのか?』と、厳しく尋ねている」と指摘した。

民間企業に間違っ送ったシグナルから正せ

*雇用労働部は、非正規職は86万7千人増加して、正規職は35万3千人減少したとの報道に反論したが、調査方式の変更で35万~50万人の期間制が増加したという変数を除いても、37万人程度の非正規職が増えたことは認めた。労働部雇用支援政策官は「高齢層と女性に対する支援は持続する」とした。

四次産業革命委の労働改革勧告に、参与連帯が「反労働的だ」

*参与連帯が「四次産業革命委の勧告案は、労働時間短縮のために導入された週52時間上制限を、成長・競争力の低下要因と評価し、無力化する方向」とした。四次産業革命委は、『人材』を、生産手段を所有して、時間でなく成果で評価され、挑戦によって差別化された価値を創り出すグローバル競争力の核心と規定し、「企業だけでなく、人材の方も働き口を選択する」、「解雇と離職は日常」としている。

週52時間制、労働界『定着』vs財界『猶予』

*50人以上300人未満の事業場への週52時間上制限施行が二ヶ月先に迫ったが、韓国労総は労働時間短縮の現場定着のための労使協力を強調し、中小企業中央会は現場の困難を強調して軟着陸を要求した。

公共機関の女性管理者比率は僅か18%、民間より低く

5進歩政党「全教組の法外労組取り消し」の一声

*正義党・民衆党・緑色党・労働党・社会変革労働者党と労組は「全教組の解雇労働者の籠城場を侵奪した文在寅政権を強く糾弾する」とし、全教組問題解決のために大統領が直接出るべき」と主張した。解雇教師は同日中に解放された。

『直接雇用に合意』したソウル大病院、労使葛藤が再点火

*病院側が必須維持業務協定の締結議論の過程で、清掃・美化労働者を適用対象に含ませるとし、労組が反撥している。交渉も人員補充と賃金ピーク制でふらつき、分会はストを準備している。

建設機械の賃貸料、30日以内に支払え

*建設機械労働者は「建設産業基本法に15日以内の支給が規定されているが、現実はどう。最短45日で平均60日、長くて3ヶ月後に支払われている」と批判した。